

八丈町長 殿

申請年月日 年 月 日

定住支援金交付申請書

【八丈町定住促進サポート事業支援金に係る定住支援金交付要綱】に基づき、定住支援金の交付を申請します。

1 申請者欄

フリガナ		生年月日	
氏名		年 月 日	
住所	〒 東京都八丈島八丈町	電話番号	
メールアドレス			

2 定住支援金の内容（該当する欄に を付けてください）

単身・世帯		単身		世帯	世帯の場合は同時に移住した家族の人数（1の申請者は含まない）	人
定住支援金の種類		就業		テレワーク		

3 各種確認事項（該当する欄に を付けてください）

別紙1「定住支援金の交付申請に関する誓約事項」に記載された内容について		A. 誓約する		B. 誓約しない
別紙2「東京都定住促進サポート事業に係る個人情報の取扱い」に記載された内容について		A. 同意する		B. 同意しない
申請日から5年以上継続して、八丈町に居住する意思について		A. 意思がある		B. 意思がない
申請日から5年以上継続して、就業する意思について		A. 意思がある		B. 意思がない
就業先の法人の代表者又は取締役などの経営を担う者との関係（3親等以内の親族）		A. 該当しない		B. 該当する
（テレワークの場合のみ記載） 八丈町への定住の意思について		A. 自己の意思である		B. 所属からの命令である

各種確認事項のB.に を付けた場合は、定住支援金の支給対象となりません。

4 転出元の住所

住所	〒
----	---

5 （テレワークによる移住者のみ記載）定住後の生活状況

勤務先部署	
住所	〒
勤務先へ行く頻度	週・月・年 回程度 / 行くことはない / その他（ ）

管理コード（八丈町使用欄）	
---------------	--

定住促進サポート事業支援金の交付申請に関する誓約事項

- 1 定住促進サポート事業支援金に関する報告及び立入調査について、八丈町から求められた場合には、それに応じます。
- 2 以下の場合には、定住促進サポート事業支援金に係る定住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。
 - (1) 支援金の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合：全額
 - (2) 支援金の申請日から 3 年未満に八丈町以外の市区町村に転出した場合：全額
 - (3) 【就業の場合】
支援金の申請日から 1 年以内に支援金の要件を満たす職を辞した場合：全額
 - (4) 定住促進サポート事業支援金に係る定住支援金交付要綱に基づく交付決定を取り消された場合：全額
 - (5) 支援金の申請日から 3 年以上 5 年以内に八丈町以外の市区町村に転出した場合：半額

(様式 1 別紙 2)

東京都定住促進サポート事業に係る個人情報の取扱い

東京都及び八丈町は、東京都定住促進サポート事業の実施に際して得た個人情報について、東京都及び八丈町が定める個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。